

令和6年度若者文化振興事業費補助金に関する質問への回答

【用語の凡例】

・ 交付要綱…若者文化振興事業費補助金交付要綱 ・ 募集要項…令和6年度若者文化振興事業 募集要項

No.	該当資料	質問	回答	質問方法
1	・ 募集要項 3(1)(2)	若者主体とあるが、参加者が高校生以上40歳未満であれば、スタッフや指導又は評論などを委託するのは、40歳以上の方でもよいか	スタッフや指導又は評論などを委託する方は40歳以上でも問題ありませんが、若者が文化芸術活動の主体となるようお願いいたします。	メール
2	・ 交付要綱 別表(第4関係) 2(4)	本イベントは午前と午後の2部構成としているが、参加者の弁当や飲み物代は補助対象となるか	参加者の弁当や飲み物代は補助対象外となります。	メール